

消防団を取り巻く現状について

令和7年度副団長研修

1

目次

- 1 長崎市を取り巻く状況
- 2 令和7年度予算
- 3 国の動向
- 4 消防団員の確保に向けたマニュアル
- 5 分団・部の統廃合

2

1 長崎市を取り巻く状況

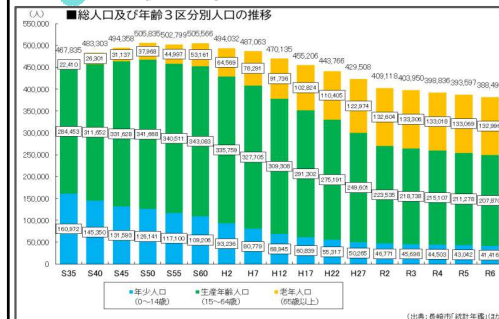
3

1 長崎市を取り巻く状況

(1) 現状と課題

長崎市は100年に一度とも言える大きな進化の時期を迎えており、出島メッセ長崎や西九州新幹線の開業、民間においては、新長崎駅ビルや長崎スタジアムシティなど官民をあげた新たなまちの基盤の整備が進んでいます。

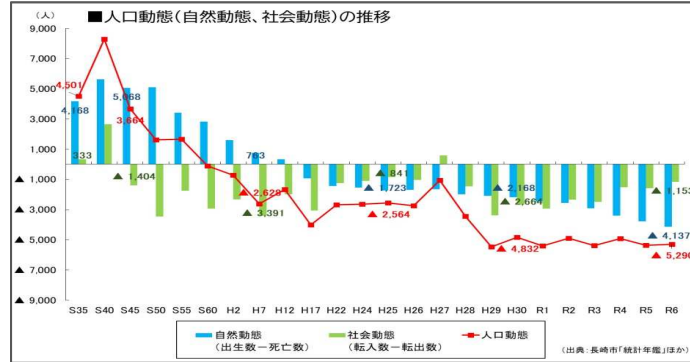
人口推移と 将来推計



昭和50年をピークに約50万人いた人口は、令和4年7月には初めて40万人を下回り、現在までの約50年間で11万人以上が減少し、人口減少が著しい状況にあります。また、「年少人口」が減少の一途をたどる中、「老年人口」の増加が継続しており、少子化と高齢化が同時に進行している厳しい状況になっています。

4

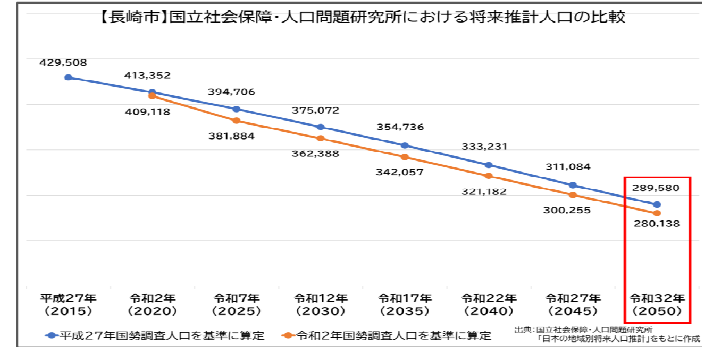
1 長崎市を取り巻く状況



長崎市の人口減少の要因は自然減(出生者数と死亡者数の差による減少)と社会減(転入者数と転出者数の差による減少)の両面によるもので、特に近年は高い水準で人口減少が継続しています。
自然動態については、毎年死亡者数が増加、出生数が減少していることにより、自然減が拡大しています。
社会動態については、戦後では昭和35年、40年、平成27年を除くすべての年で転出者数が転入者数を上回っていることにより、社会減が継続しています。

5

1 長崎市を取り巻く状況



このような状況にある中、国立社会保障・人口問題研究所*が令和2年の国勢調査人口をもとに算定した将来人口推計(令和5年、12月公表)によると、令和32年の長崎市の人口は約28万人であり、令和2年からの30年間で7割弱の規模まで縮小するとされています。これは前回の平成27年の国勢調査人口をもとに算定した将来推計人口(平成30年3月公表)から下方修正されている状況にあります。

*国立社会保障・人口問題研究所
厚生労働省に所属する国立の研究機関であり、人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行っている。
令和2年国勢調査による人口を基準に、全国及び地域別に出生・死亡・移動に関する実態値をもとに仮定値を設定し、令和32年(2050年)までの将来人口を推計している。

6

1 長崎市を取り巻く状況



財政

長崎市の財政状況について、令和5年度決算(普通会計では、歳入決算額は2,392億円、歳出決算額は2,310億円となっています。

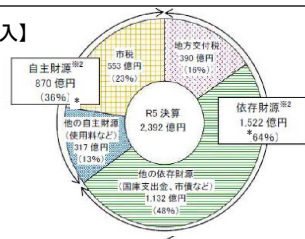
歳入面では、市税収入などの市が独自に確保できる自主財源が少なく、国から交付される地方交付税などに頼っています。

歳出面では、すぐに縮減することが難しい経費である扶助費、公債費の割合が高くなっています。他都市と比較してみると、歳入に占める市税の割合は23%で、中核市平均(35%)と比較して小さくなっています。

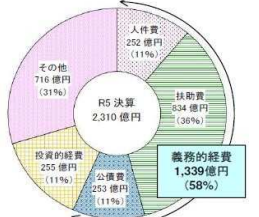
また、地方交付税の割合は16%で、中核市平均(10%)の1.6倍となっています。

一方で、歳出に占める義務的経費(人件費、扶助費、公債費)の割合は58%と、中核市平均(53%)を上回っています。義務的経費はすぐに縮減することが難しいため、歳出における自由度が小さくなっています。

【歳入】



【歳出】



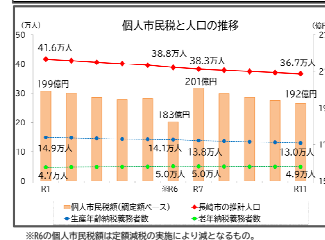
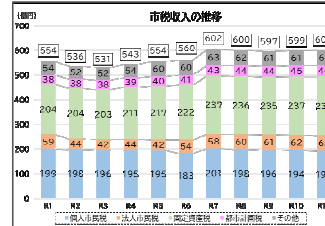
*自主財源
市税、使用料及び手数料、財産収入など自治体が自主的に収入できる財源のこと。

*依存財源
地方交付税、国・県の支出金、市債など、国や県の意思決定に基づいて収入される財源のこと。

7

1 長崎市を取り巻く状況

【市税収入】



長崎市の市税収入は、個人市民税、法人市民税、固定資産税、都市計画税などで構成されており、特に個人市民税と固定資産税が大きな割合を占めています。

市税収入全体としては、景気の回復や民間により実施されてきた大型事業の効果などから、左表の棒グラフで示すとおり、令和5年度の決算額と比べ、令和6年度から11年度までの各年度とも増加することを見込んでいます。

一方で、個人市民税については人口推移による影響を受けやすく、左表赤色の折れ線グラフで示すとおり、長崎市の人口(※)は今後5年間で約2万1千人の減が見込まれることから、棒グラフのとおり個人市民税は減少していく見込みです。

青色の折れ線グラフは、生産年齢人口に占める納税義務者数を示しており、減少傾向となっています。

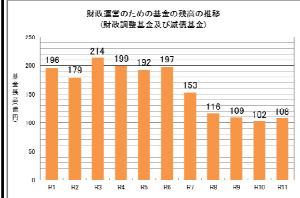
緑色の折れ線グラフは、65歳以上の老年納税義務者数を示しており、こちらは横ばいとなっています。

(※) 推計人口については、国立社会保障・人口問題研究所のR5推計値における各年の数値に、R5実績値を加味した数値を使用。

8

1 長崎市を取り巻く状況

【基金残高】



長崎市の貯金である基金について、令和5年度末の残高は420億円です。このうち、財政運営のための基金残高は192億円となっており、市民一人あたりの財政運営のための基金残高(4万9千円)は、中核市平均の1.2倍程度となっています。今後も厳しい財政運営が続き、令和11年度末で基金残高は108億円を見込んでいます

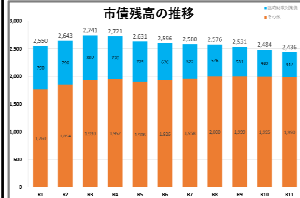
*財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整することなどを目的に設けられた基金。

*減債基金

地方債の償還のための資金を積み立てることを目的に設けられた基金。

【市債残高】



長期にわたって使用される道路や学校など、公共施設の整備や保全・更新の際には、市の財政負担を平準化し、世代間の住民負担を公平にするため、市債の借入れ(借金)を行っています。

令和5年度末の市債残高は2,631億円となっており、市民一人あたりの市債残高(66万9千円)は、中核市平均の1.7倍と高い水準になっています。

令和6年度以降、市債残高は減減する見込みですが、後年度に全額、国から支援される臨時財政対策債が減少し、支援がない、または支援される割合が低い市債の残高は上昇していく見込みとなっています。

*臨時財政対策債

本来なら普通交付税として交付されるべき金額の一部について、その原資となる国税収入が不足することから、自治体とその不足額を補填するために発行する地方債。この地方債の元利償還金の全額が、後年度の普通交付税額に算入される。

9

1 長崎市を取り巻く状況

定員管理

社会情勢の変化や行政需要に的確に対応するため、行政サテライト機能再編成*をはじめ、市役所組織の改編を行うとともに、民間委託等を推進しながら、効率的かつ効果的な組織体制づくりに取り組んできました。あわせて、必要な業務量を把握しながら、その業務量に応じた適正な人員を配置できるよう定員管理を行っています。

デジタル化

デジタル技術の進展に伴い、市民サービスの向上と行政の効率化を目指し、市民が窓口足を運ぶことなくオンラインで各種申請手続きを行える電子申請サービスの導入、キャッシュレス化の推進による窓口や納付書、オンライン手続きに係るキャッシュレス対応、さらには、事業者がオンラインで契約手続きが完結できる電子契約システムの導入など、市民と行政の双方にとって利便性の高い環境整備を進めています。

*行政サテライト機能再編成

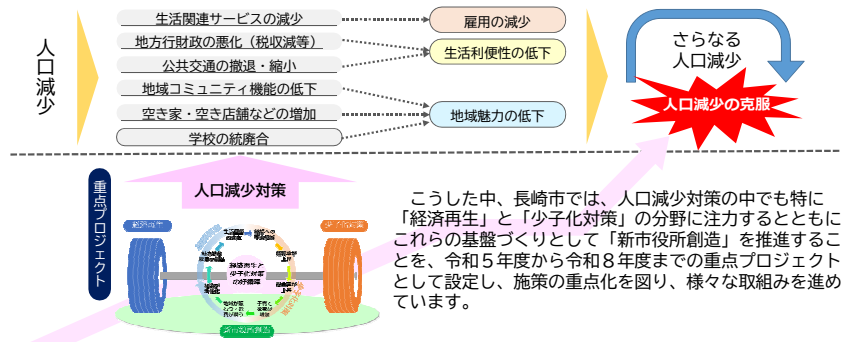
住民ニーズの多様化、人口減少や少子化・高齢化の進展など、長崎市を取り巻く環境の変化に伴い、将来を見据え、地域のコミュニティと市役所が連携しながら、住民が住み慣れた地域をこれからも暮らしやすい場所とするため、地域住民にとって「身近で」、「スムーズに」、「地域の特性に合った対応」する体制をめざし、平成29年10月1日に組織体制の再編成を行ったもの。19カ所の支所・行政センターはすべて「地域センター」とし、地域のまちづくり活動を支援する相談窓口や、市役所の証明・届出・申請書類などの受付を行っている。また、市内の4つのエリアに職員が現場に出向く拠点となる「総合事務所」を設置。土木技術員や保健師、生活保護のケースワーカーなどの職員をチームで配置し、生活道路や公園の改良、維持補修、地域の健康教室、健康相談、生活保護の調査決定を予算や決定権を持って行っている。「地域センター」は地域の相談窓口を、「総合事務所」は地域に身近な土木や保健などの仕事を集めて「地域で担当」する、いわゆる横割りを組み込んだ組織にして地域を応援しやすい体制とした。

10

1 長崎市を取り巻く状況

(2) 今後の見込み

このまま人口減少、生産年齢人口の減少、少子化・高齢化がさらに進むと、あらゆる分野で担い手が不足することによる雇用の減少や生活利便性の低下、地域魅力の低下など、社会的・経済的な課題が見込まれます。



11

1 長崎市を取り巻く状況

人口減少対策については継続して取り組みますが、人口減少社会は待たなしの状況です。今後とも限られた経営資源の中で、複雑化・多様化する行政需要に応えていくためには、全体最適を図りながら行政運営を行う必要があり、市民等との対話を行いながら必要な取組みを進めていくことが重要です。このことから、長崎市の行政財政運営に係る必要な視点や新たな考え方等を示します。

ヒトの視点

時代の変化に応じた行政課題や市民ニーズに的確に対応できるよう、適切な定員管理を行っていく必要があります。

カネの視点

安定した行政サービスを提供し続けていくためには、税収の拡大等による自主財源の確保を図るほか、経常経費の抑制や事業の見直しに積極的に取り組むなど、限られた経営資源を有効かつ適切に活用し、将来にわたって持続可能な行政財政運営を行う必要があります。

モノ・情報の視点

AI*やIoT*などの革新的な技術の普及により、社会全体が大きく変化していくことが予想されることから、これらの技術を効率的に活用することにより、市民サービスを向上し、職員の業務効率化を図る必要があります。

これらを踏まえ、新たな行政財政改革の方向性等を示すため、長崎市政経営プランの見直しを図ります。



*AI
人工知能、Artificial Intelligenceの略。

*IoT
情報通信技術、Information of Thingsの略。人を介さず、自動車、家電などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすること。

12

2 令和7年度予算



13

2 令和7年度予算



令和7年度 消防庁予算の概要

R7当初	134.1億円	(一般会計) R7当初予算+R6補正:226.5億円 (20.3億円、9.8%増)
○一般会計 126.2億円	○復興特別会計 7.9億円	(参考) R6当初予算+R5補正:206.2億円
(対前年度比0.0億円、0.0%増)	(対前年度比6.2億円、353.8%増)	

<主な重点取組事項>

国の予算

1. 能登半島地震を踏まえた消防防災体制の強化 58.0億円

【緊急消防援助隊の充実強化】

- 緊急消防援助隊設備整備費補助金 49.9億円
 - ・ 緊急消防援助隊の部隊強化に資するため、車両・資機材等の整備を促進
- 緊急消防援助隊の地域ブロック合同訓練の実施 1.0億円
 - ・ 緊急消防援助隊の技術及び連携活動能力を向上させるため、地域ブロック合同訓練を実施(全国6箇所で実施)



【消防ポンプ自動車】



【緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練
(令和6年11月 関東ブロック)】

(参考) 令和6年度補正予算で措置

【能登半島地震等を踏まえた緊急消防援助隊の体制強化】

- ・ 小型・軽量化された車両・資機材の整備 26.1億円
- ・ 無人走行放水ロボット等の整備 5.1億円
- ・ 大規模災害時に活用する特殊車両等の充実整備 9.5億円
- ・ 緊急消防援助隊全国合同訓練 1.2億円

【緊急消防援助隊の充実強化】

- R7当初予算+R6補正予算:93.9億円
- ※消防庁へ(2.2億円)除く(+23.2億円)
- (参考)
- R6当初予算+R5補正予算:70.7億円
- ※消防庁へ(30.9億円)除く

14

2 令和7年度予算

1. 能登半島地震を踏まえた消防防災体制の強化 (続き)

【消防団の更なる充実強化】

- 消防団の力向上モデル事業 (拡充)3.8億円 (+0.2億円)
 - ・ 能登半島地震等を踏まえた消防団の災害対応能力の向上を図る取組や女性が活動しやすい環境づくりに向けた取組を重点的に支援するほか、デジタル技術の活用促進、準中型免許等の取得環境の整備など、消防団の充実強化につながるモデル事業を推進



【デジタル技術の活用促進】



【女性の活動環境整備】



【資機材取扱訓練】



【免許等取得環境の整備】

(参考) 令和6年度補正予算で措置

【能登半島地震等を踏まえた消防団の更なる充実強化】

- ・ 消防団への救助用資機材等搭載型消防車両の無償貸付 20.2億円
- ・ 救助用資機材等の整備に対する補助 2.5億円
- ・ 消防団災害対応高度化推進事業(消防団員に対するドローン講習) 0.7億円

【消防団等の充実強化】

R7当初予算+R6補正予算:31.2億円 (+1.0億円)

(参考)

R6当初予算+R5補正予算:30.2億円

15

2 令和7年度予算

2. 消防防災分野のDX・新技術の推進 8.4億円

- 競争的研究費 (拡充) 2.3億円 (+0.9億円)
 - ・ 消防用ドローン等の消防活動の省力化・無人化のための資機材などの革新的技術についての官民連携による実用化に向けた研究開発を推進
- 市街地火災による被害を抑制するための研究開発 (火災延焼シミュレーションの高精度化) 0.8億円
 - ・ より効果的な消火戦術の検討に向け、出火箇所と気象条件から火災の延焼被害を予測・図示するツールの機能の充実
- AI・IoT等の新技術を活用した効果的な危険物保安等のあり方の検討 0.7億円
 - ・ 危険物施設におけるデジタル機器等を活用した遠隔監視の実施に向けた基盤のあり方を検討
- 災害時の映像共有システムの本格運用 0.2億円
 - ・ 消防庁、地方公共団体で災害の映像情報を共有するとともに、内閣府の新総合防災情報システム(SOBO-WEB)との接続により、映像情報を関係府省庁とも共有



【今後想定される研究開発の例】
消防用ドローン等の消防活動の省力化・無人化のための資機材の研究開発



【火災延焼シミュレーション結果】



【デジタル機器等の使用範囲の明確化】



【消防庁映像共有システムの運用イメージ】

(参考) 令和6年度補正予算で措置

- マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化の全国展開の推進 20.6億円
- 無人走行放水ロボット等の整備 5.1億円
- 消防研究センターにおける研究の充実強化 1.6億円
- 消防指令・業務システムの標準仕様の更新(能登半島地震を踏まえた耐災害性強化等) 1.0億円
- 消防団災害対応高度化推進事業(消防団員に対するドローン講習) 0.7億円
- 水素等のGX新技術に係る危険物規制のあり方の検討 0.1億円

【消防防災分野のDX・新技術の推進】

R7当初予算+R6補正予算:37.6億円 (+15.4億円)

(参考)

R6当初予算+R5補正予算:22.2億円

16

2 令和7年度予算

3. 消防団や自主防災組織等の充実強化

7.8億円

○ 消防団の力向上モデル事業 【再掲】〈拡充〉3.8億円
(+0.2億円)

○ 消防団加入促進広報の実施 1.4億円
・ 女性や若者をはじめとする幅広い住民の消防団への入団を促進するため、自治体等と連携し、各種広報活動を充実強化



○ 自主防災組織等活性化推進事業 1.0億円
・ 地域の防災力を一層向上させるため、自主防災組織等の立ち上げ支援、災害対応訓練、防災教育、女性の視点を反映させた取組など自主防災組織等活性化のための取組を実施

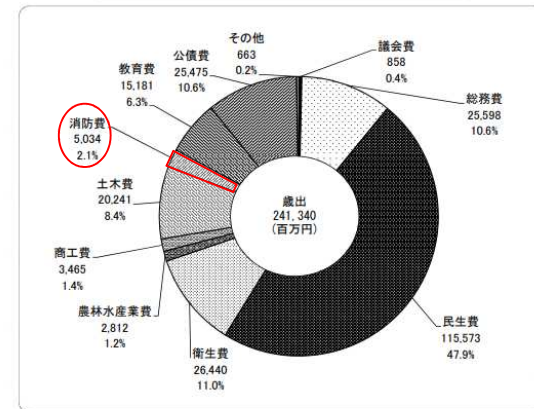


【消防団等の充実強化】
R7当初予算+R6補正予算:31.2億円
(+1.0億円)
(参考)
R6当初予算+R5補正予算:30.2億円

17

2 令和7年度予算

歳出の構成割合 款別(R7一般会計予算)[単位:百万円]



長崎市の予算

注) 計数の端数調整により、表中の計、差し引き等が一致しない場合がある。

18

令和7年度 消防団関連予算(長崎市)

項 目	予 算	主な事業内容	合計 391,273千円
団員報酬	181,777千円	年額報酬、出勤報酬	
団員研修費	1,383千円	消防学校入校経費ほか	
団員被服費	8,367千円	活動服、安全靴購入ほか	
災害防ぎょ費	4,144千円	燃料費、吸管購入ほか	
式典行事費	8,415千円	表彰物品購入、出初式会場借上料ほか	
団員確保対策費	30,071千円	イベント用消耗品、運営費補助金ほか	
施設維持管理費	13,235千円	格納庫光熱水費ほか	
施設・車両維持補修費	35,681千円	格納庫修繕費、車両・機器器具修繕費ほか	
消防ポンプ自動車購入費	74,000千円	ポンプ車2台購入 R8年度・納車予定	
小型動力ポンプ積載車購入費	24,200千円	普通積載車1台、軽積載車3台購入	
小型動力ポンプ購入費	10,000千円	小型動力ポンプ4台購入	

19

3 国の動向



20

2 国の動向

消防団等を中核とした 地域防災力の充実強化

21

2 国の動向

消防団の現状

- R6.4.1時点の消防団員数は746,681人（▲15,989人（▲2.1%））。入団者数：40,082人、退団者数：56,071人）
- 消防団員数は依然として減少傾向にあるものの、退団者数は3年ぶりに減少し、入団者数は2年連続の増加となった。
- 重点的に取り組んできた女性団員、学生団員および機能別団員については増加傾向。
 - ・ 女性団員 28,595人（+641人（+2.3%）） ※ 女性団員がいる消防団数は1,746団（+41団）
 - ・ 学生団員 7,122人（+560人（+8.5%）） ※ 学生団員がいる消防団数は862団（+32団）
 - ・ 機能別団員 37,580人（+2,890人（+8.3%）） ※ 機能別団員制度750市区町村で導入済（+45市町村）
- ※ 機能別団員とは、全ての活動に参加する団員とは違い、**大規模災害のみの活動や、火災予防・広報活動のみに従事**するなど、特定の活動にのみ参加する団員をいう。

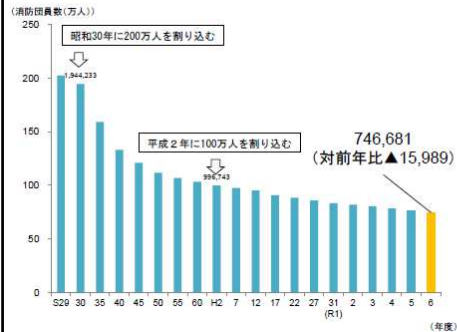
➡ 今後も、女性・若者等の入団促進に積極的に取り組んでいただきたい。

22

2 国の動向

消防団の現状

1 消防団員数の推移



2 入団者数及び退団者数の推移



23

2 国の動向

消防団員の確保に向けた主な対策

消防団員の報酬等の処遇改善

1. 年額報酬
「団員」階級の者については、年額36,500円を標準額とする
2. 出勤報酬
災害に関する出勤については、1日あたり6,000円を標準額とする
3. 支給方法
団員個人に対し、活動記録等に基づいて市町村から直接支給する
4. 退職報酬金
勤務年数区分に、新たに「35年以上」区分を導入（令和7年4月1日施行）

<参考> 全国の処遇改善対応状況

年度	標準額以上団体の割合	標準額以上団体の割合
R6	90.5%	90.3%

装備の充実

- 消防団の救助用資機材等の整備に対する補助（消防団設備整備費補助金）や、救助用資機材等を搭載した消防車両の無償貸付事業を実施し、消防団の災害対応能力の強化を図る。



消防団の力向上モデル事業

- 消防団の充実強化につながる地方公共団体の様々な組織を「消防団の力向上モデル事業」により全額国費で支援（1事業上限額：500万円）。支援した団体を優良事例として全国に模範館を行うことで、消防団の更なる向上を促していく。



消防団災害対応高度化推進事業

- 全国の消防学校等において、消防団員に対するドローンの操縦講習及びドローンから伝達された映像情報を元にした災害対応講習を実施し、消防団の災害対応能力の高度化を図る。



消防団入団促進広報

- 若年層や女性をはじめとする幅広い層から知名度の高いタレントを起用して、ポスター等の広報媒体を制作し、YouTubeやWEB広告、電車内ビジョン等、若者が触れる機会の多い媒体を活用して情報発信。



企業・大学等への働きかけ

- 被用者や学生等の入団促進に向け、総務省消防庁・都道府県・市町村それぞれが企業・大学等を訪問し、消防団協力事業所への参画や学生消防団認証制度の普及等、消防団活動への理解・協力を要請。

24

2 国の動向

消防団の力向上モデル事業

背景・課題

- 災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、社会環境の変化に対応した消防団運営等の普及・促進が必要。
- 消防団員数が年々減少する中、女性消防団員数は増加を続けており、今後、女性の活躍推進に向けて、女性が活動しやすい環境を整備していくことが重要。

施策の概要

- 社会環境の変化に対応した消防団運営等の普及・促進に向け、消防団の充実強化につながる地方公共団体の創意工夫を凝らした様々な分野の地方公共団体の取組をモデル事業として支援し、その成果を全国へ横展開する。
- 特に、能登半島地震等を踏まえた消防団の災害対応能力の向上を図る取組や女性が活動しやすい環境づくりに向けた取組を重点的に支援する。

今後の取組・留意事項

- 企業等と連携した入団促進やデジタル技術の活用促進、消防団活動に必要な免許等の取得支援等のほか、特に、消防団の災害対応能力の向上を図る取組や、女性が活動しやすい環境づくりに向けた取組に積極的に力を入れていただきたい。
- 本事業による取組の実施後は、その効果検証を行うとともに、取組の成果を踏まえて新たな実施計画を策定するなど、本事業の活用後も計画性かつ発展性のある取組を継続的に実施していただきたい。

消防団の力向上モデル事業の例

全額国費（上限500万円）

【資機材取扱訓練】



【女性の活動環境整備】



【デジタル技術の活用促進】



【免許等取得環境の整備】



25

2 国の動向

救助用資機材等を搭載した消防車両の無償貸付

背景・課題

- 令和6年能登半島地震では、多数の道路損壊や土砂崩落等により、通常の消防車両の通行が困難となり、救助が必要な災害現場への迅速な進出が行えなかった事例が確認された。
- 能登半島地震を踏まえ、狭隘な道路や悪路を走行可能な機動性の高い小型車両を中心に、救助用資機材等を活用した、より現場の状況に近い実践的かつ効果的な教育訓練を実施し、即座に対応できる体制を構築していくことが必要。

施策の概要

- 能登半島地震等を踏まえ、貸付対象車両にオフロードバイクを新たに追加した上、機動性の高い小型車両を中心に、救助用資機材等を搭載した消防車両を無償で貸付け、訓練を実施することにより、消防団の災害対応能力の向上を図る。
- ※本事業は、令和2年12月11日に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく事業

今後の取組・留意事項

- 機動性の高い小型車両の整備を進めるとともに、実践的な教育訓練を通じて、災害対応能力の向上に努めていただきたい。
- 消防車両の定期的な点検整備や計画的な更新を徹底していただきたい。

整備する車両・資機材（イメージ）

【救助用資機材等を搭載した消防車両】



（小型動力ポンプ積載車（3.5t未満））



（オフロードバイク）

【搭載予定資機材（例）】



26

2 国の動向

消防団設備整備費補助金

背景・課題

- 今般の能登半島地震等を踏まえ、消防団の災害対応能力の一層の強化が不可欠であり、大規模災害等に備えた消防団の装備の更なる充実を図ることが必要。このため、女性を含め、全ての消防団員が比較的に取り扱える小型・軽量化された救助用資機材等の整備を推進。

施策の概要

- 消防団が整備する救助用資機材等に対する補助により、消防団の災害対応能力の向上を図る。
 - 比較的軽量で容易に使用できる電気で駆動する救助用資機材をはじめ、身体を冷却する機能を有する「高視認性冷却衣」や、ドローンと一体的に整備する「タブレット端末」を新たに追加。
- ※本事業は、令和2年12月11日に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく事業

財政措置

- 補助率：1/3（地方負担分2/3について、特別交付税措置（措置率0.8）（市町村分に限る。））
- 補助対象：都道府県（消防学校で使用するものに限る。）、市町村（一部事務組合及び広域連合を含む。）

今後の取組・留意事項

- 小型・軽量化された救助用資機材等の整備を進めるとともに、**可搬消防ポンプ等の資機材の定期的な点検整備や計画的な更新を行っていただきたい。**

【補助対象資機材等】各市町村で、必要な資機材の種類、個数を選択可



27

2 国の動向

消防団員の確保に向けたマニュアル

- 消防団員の確保につながるノウハウを9つのポイントに分け、各地域の優良事例を多数取り上げ、自治体が入りやすいよう体系的に編纂した消防団員確保マニュアル。
- 消防団の魅力を発信をはじめ、新規団員の確保、現職団員の負担軽減や女性などが活躍できる環境づくりなどを通じた消防団の充実強化につながる手法を紹介。
- 今後、各消防本部をはじめとする地方公共団体にお示しし、消防団員の確保に向けた取組を更に強化。

各ポイントの主な内容

消防団の魅力発信のポイント

- ① 地域の現状を把握する
・ 消防団員・地域住民へのアンケートなどを活用した各地域の現状把握
- ② 消防団の魅力を明確化する
・ 地域貢献、防災等に関する知識・スキルの習得、ドローン等の操縦技術や車中型免許等の資格取得、様々な職種・世代との交流等
- ③ 認知度や関心度を高める
・ イベントやSNS等の様々なツールを積極的な活用

新規団員確保に向けた働きかけのポイント

- ④ 機能別団員・機能別分団制度を活用する
・ 地域の実情や個人の特性に応じた機能別団員・機能別分団の検討（消防団員・関係機関のOBや学生の活用、ドローン、重機、バイク等の技能を活かす活動等）
・ 機能別団員・機能別分団を導入する際の検討プロセス、注意点などの具体的手法
- ⑤ 事業所との連携
・ 農業や建設業など、地域に密着した事業所へのアプローチ手法
・ 消防団に協力する事業所のメリット（入社参加資格などの優遇措置、表彰制度、イメージアップ等）

⑥ 大学等との連携

- ・ 看護学生や公務員志望の学生が多い学科など、消防団と親和性のある大学等へのアプローチ手法
- ・ 学生が入団するメリット（就職活動時のアピール材料、幅広い世代との交流等）

⑦ 地域との連携

- ・ 学校などの教育機関やコミュニティスクール、少年消防クラブ等と連携した防災教育・訓練
- ・ 自治会などの地域コミュニティ、防災士などの地域を支える様々な主体との連携

働き方改革などの環境づくりのポイント

- ⑧ 消防団の負担軽減等の働き方改革を進める
・ 活動の効率化につながるアプリ等のデジタル技術の活用
・ 検法大会や訓練等について、家庭や仕事の状況等に配慮した見直しや、参加の任意性の確保等による負担軽減
・ 世代を超えてフラットな立場で意見を話し合える風通しの良い組織づくり
・ 女性団員が主体となった活動チームの結成や女性幹部の登用等による女性が活躍できる環境づくり
- ⑨ ハード面等の環境整備を進める
・ 陸所における女性用トイレ・更衣室の整備、子育て世代に向けた託児サービスの提供、小型・軽量化された車両・資機材の整備など、全ての団員が活動しやすい環境づくり

28

4 消防団員の確保に向けたマニュアル

29

4 消防団員の確保に向けたマニュアル

消防団員の確保に
向けたマニュアル

30

目次	
1.はじめに	3
2.消防団をとりまく現状 マニュアルの全体像	4
2.団員確保において最初に考えるべきポイント	
ポイント①地域の現状を把握する	
01 消防団員への聞き取り	5
02 地域住民への聞き取り	6
3.消防団の魅力発信のポイント	
ポイント②消防団の魅力を明確化する	
01 消防団の魅力	8
02 入団促進のターゲットの明確化	15
ポイント③認知度や関心度を高める	
01 イベント編	16
02 ポスター・チラシ編	22
03 広報誌編	23
04 SNS編	27
05 マスメディアによる広報編	31
06 団員や職員の人脈を活かした働きかけ編	33
07 その他の認知度向上のための取組	35
4.新規団員確保に向けた働きかけのポイント	
ポイント④機能別団員・機能別分団制度を活用する	
01 地域に必要な機能別団員・機能別分団制度の検討	39
02 基本団員への説明	40
ポイント⑤事業所との連携	
01 事業所へのアプローチ	42
02 事業所の協力を得るためには	44
03 事業所における団員確保	46
ポイント⑥大学等との連携	
01 大学等へのアプローチ	47
02 大学等の協力を得るためには	48
03 大学等における団員確保	50
ポイント⑦地域との連携	
01 連携する主体の検討と連携手法	53
02 地域へのアプローチ	57
03 地域の協力を得るためには	59
5.働き方改革等の環境づくりのポイント	
ポイント⑧消防団の負担軽減等の働き方改革を進める	
01 デジタル技術の活用による負担軽減	60
02 操法大会や訓練等の見直しによる負担軽減	63
03 風通しが良く団員の主体性を引き出す組織づくり	66
ポイント⑨ハード面等の環境整備を進める	
01 消防団詰所における女性用トイレや更衣室の整備	71
02 子育て世代の団員が活動しやすい環境づくり	71
03 小型車両・資機材の整備促進	71
04 活動服等のデザイン刷新	72
(参考) 消防団の各種施策	73

31

4 消防団員の確保に向けたマニュアル

新規団員確保に向けた働きかけのポイント

ポイント⑤

事業所との連携

01▶ 事業所へのアプローチ

消防団と親和性のある業界や事業所へのアプローチ

事業所との連携に向けては、地域に密着した事業を展開し、消防団と親和性のある業界や事業所にアプローチすることが有効です。具体的には、以下のような特徴にあてはまる事業所への働きかけが効果的であると考えられます。また、事業所との連携を円滑に進めることができるよう、都道府県単位の業界団体への働きかけも重要です。

事例

消防関係の連絡協議会の会員名簿に案内を掲載（長崎県長崎市）

消防団協力事業所の案内については、市のHPに掲載するほか、団員の入団時に同一事業所に複数人団員が在籍していることが確認できた際には、その事業所に登録打診を行うようにしている。また、市内の各事業所で構成される長崎市自衛消防隊連絡協議会の会報に団員募集や協力事業所募集の案内を掲載している。

32

4 消防団員の確保に向けたマニュアル

消防団の魅力発信のポイント

ポイント②

消防団の魅力を明確化する

🔦 事業所のメリットを明確に伝える

02▶ 事業所の協力を得るためには

事業所への説明時には、消防団活動の意義とともに、消防団へ協力することによって事業所側が得られるメリットを明確に伝えることが重要です。

また、消防団協力事業所に認定された事業所や、消防団応援の店として登録した事業所については、自治体のHPや広報誌、SNS等への掲載を進め、事業所のPR活動に協力することも重要になります。

事例

入札加点をメリットとして提示（長崎県長崎市）

建設系の事業所には「消防団協力事業所として認定を受けることで入札の加点がある」旨を伝えることにより、快く加入してもらえることが多い。また、市事業の入札公募の際に、事業所側から入札加点について問合せがあり「**事業所加点に魅力を感じて社員を入団させたい」と相談を受けたこともある。**

33

4 消防団員の確保に向けたマニュアル

新規団員確保に向けた働きかけのポイント

ポイント①

地域との連携

地域を支える消防団の活動を活性化させるためには、地域に根ざしたコミュニティとの連携が重要であり、消防団員の確保等に当たっては自治会・商工会議所等の協力を得ることも効果的です。

01-02 まちづくり・コミュニティ関係の組織と連携した取組

自治会や町内会等の地域コミュニティを形成している組織との連携により、防災訓練等を継続的に行うことは、地域住民が活動を知る機会として重要です。また、特定地域づくり事業協同組合と連携しての移住者への入団促進も一つの手法です。

事例

地域コミュニティ連絡協議会の協議に消防団員が参加し消防訓練を実施
（長崎県長崎市）

地域の中で小学校区ごとに地域コミュニティ連絡協議会の結成を促進しており、消防本部からも地域コミュニティ連絡協議会に積極的に訓練の実施について働きかけを行っている。連絡協議会の部門の一つである、防災防犯部門の話し合いの場に消防団員も参画しており、**消防本部と協力して消防訓練を行うことがあるため、その場で消防団活動のアピールや勧誘活動等を実施し入団促進につなげている。**また、夏祭り等の連絡協議会の行事にも、消防団での火気警戒活動として積極的に参加、併せて勧誘活動を行っている。

34

4 消防団員の確保に向けたマニュアル

01-03 業界団体と連携した取組

商工会議所、商店街等の業界団体と連携し、業界団体主催の地域イベントにおける入団促進につながる取組の実施のほか、商工会議所や商店街連盟等に参加している事業所に対する消防団協力事業所表示制度の周知、従業員への入団促進を依頼する等の取組を検討できます。

事例

商工会議所と入団促進についての協定を締結（長崎県長崎市）

商工会議所と協定を結んでおり、入団促進において以下の項目について協力を得ている。

協定における取組項目

1. 会員の従業員に消防団への加入について呼びかけること。
2. 会員の従業員から消防団に入団したい旨の申し出があった場合に、入団についてできる限り配慮すること。
3. 消防団に入団している従業員に対して、消防団活動が円滑に行われるよう、勤務の免除やボランティア休暇の活用についてできる限り配慮すること。
4. 消防団活動支援のためのポスターの掲示、パンフレットの設置、その他広報媒体の活用や広報する機会の提供についてできる限り協力すること。
5. 長崎市が実施する防災、防火又は救急救命行事について、積極的に参加すること。
6. 公益財団法人長崎県消防協会や公益財団法人日本消防協会が実施する「消防団応援の店の登録」について、できる限り協力すること。
7. 会員における従業員の採用にあたって、消防団活動の実績について、市町長等による証明書が提出された場合に、その職に必要な能力及び適性を判断するための参考とすること。
8. その他、消防団活動への支援に関すること。

35

4 消防団員の確保に向けたマニュアル

新規団員確保に向けた働きかけのポイント

ポイント②

地域との連携

🔦 地域防災力の充実強化につながることをアピールする

町内会や学校、商工会議所等の地域の主体が消防団と連携することが「地域防災力の充実強化」につながります。避難訓練や防災訓練をはじめとする防火防災に関する取組を紹介し、連携によって地域防災力の充実強化に寄与できることをアピールすることが重要です。

03▶ 地域の協力を得るためには

事例

放課後児童クラブに子ども向けの防火防災に関する取組を紹介し、少年消防クラブに新規加入（長崎県長崎市）

次世代の防火防災の担い手を育成することを目的に、**市内の放課後児童クラブにアプローチして少年消防クラブ（※）に加入してもらっている。**これまで少年消防クラブの母体の一つであった子ども会等が減ってきていることから、**放課後児童クラブを対象にした。**少年消防クラブの役員であり、市の学童保育連絡協議会の役員の方に、地域の放課後児童クラブの責任者を紹介してもらい、消防本部から少年消防クラブ加入への協力依頼を行っている。

依頼時には、**防火防災に関連する取組事例を紹介しながら、子どもが防火防災に関する取組を体験することを通して、防火防災への意識向上、そして地域防災力の強化につながることをアピールして新規加入につなげている。**少年消防クラブの活動の一環として実施している、地域の防火防災に関するまち歩き探検等の企画を地域の消防団や消防団協力事業所に提案し、連携して実施することで消防団を含む地域の方々との交流を図っている。

（※）少年消防クラブ：地域によって異なるが、主に小学校4年生から高校生が参加し、防火・防災の知識を身につけるために活動している組織を指す。全国に約4,106の少年消防クラブがあり、約39万人のクラブ員が活動している。（令和5年5月1日現在）

36

5 分団・部の統廃合



37

5 分団・部の統廃合

消防団員数の推移

(令和7年4月1日現在)

年度	条例定数	現員	前年度比
令和元年度	2,944	2,662	－75
令和2年度	2,944	2,608	－54
令和3年度	2,944	2,581	－27
令和4年度	2,944	2,446	－135
令和5年度	2,944	2,391	－55
令和6年度	2,944	2,297	－94
令和7年度	2,944	2,243	－54

38

5 分団・部の統廃合

格納庫建て替え実績

年度	名称	構造・延面積	金額
令和元年度	第65分団1部・2部 (琴海戸根町)	木造平屋建て 約82㎡	約2,900千円
令和2年度	第28分団4部 (平間町)	木造平屋建て 約52㎡	約2,400千円
令和3年度	第31分団5部 (潮見町)	木造2階建て 約50㎡	約2,600千円
令和4年度	第58分団1部・2部・3部 (神浦下大中尾)	木造平屋建て 約93㎡	約3,600千円
令和5年度	第53分団1部・2部 (宮崎町)	木造平屋建て 約100㎡	約3,800千円

39

消防団の再編理由

！ 団員減少&昼間における火災対応

消防団は、これまで団員の勤務活動をさまざまな方法で行ってきましたが、人口減少などに伴い若年層も減少し、団員数は減少の一途をたどっています。

また、団員の職業は、企業などに勤める会社員が7割を占めており、昼間における火災対応などが難しい状況にあります。

このようなことから、現行の組織での活動のままで継続していくことが将来的に困難になることが予測されたため、消防団において協議を重ね再編することとなりました。消防防災力を低下させずに活動しやすい体制を目指し、今後も検討していきます。

新しい組織体制

！ これまでの「分団」は「部」として存続

各地域に設置してあった「分団」は、「部」としてこれまで通り存続します。

また複数の「部」をまとめて、「1個分団」とし、これまで78あった分団数は20になります。

火災出動体制

！ 大きな変更はなし。広域でカバー

これまで火災などで団員が出動するときは1個分団に3人以上の団員が参集することが必要で、団員数が少ない分団は出動に要する時間がかかっていました。

再編することで隣接部で協力し合うことにより広域でカバーでき、迅速に出動することができるようになります。

団員の負担軽減

！ 再編と運営見直しにより負担を軽減

団員の減少により、当番や行事参加の頻度が増えるなど負担が重いという声がありましたが、再編と運営見直しにより団員の負担を軽減することができるようになります。

団員確保に向けて

！ SNSで若者へ消防団の魅力を発信

諫早市消防団Instagramを開設。消防団のことを多くの人に知ってもらえるように消防団の活動や魅力発信を行っています(令和4年度は消防庁のモデル事業)。

諫早市
消防団

令和4年4月1日

再編

再編により、消防団の活動や魅力を発信し、団員の確保を図ります。

Instagramはここに



40

管轄区域一覧		
① 第1分団から第20分団まで連番		
これまでの使用制を廃止し、分団数は次の20分団とになりました。		
地区/分団	管轄区域	分団番号
山形県	1 山形市、山形市	第1分団
	2 山形市、山形市	第2分団
	3 山形市、山形市	第3分団
	4 山形市、山形市	第4分団
山形県	5 山形市、山形市	第5分団
	6 山形市、山形市	第6分団
	7 山形市、山形市	第7分団
	8 山形市、山形市	第8分団
山形県	9 山形市、山形市	第9分団
	10 山形市、山形市	第10分団
	11 山形市、山形市	第11分団
	12 山形市、山形市	第12分団
山形県	13 山形市、山形市	第13分団
	14 山形市、山形市	第14分団
	15 山形市、山形市	第15分団
	16 山形市、山形市	第16分団
山形県	17 山形市、山形市	第17分団
	18 山形市、山形市	第18分団
	19 山形市、山形市	第19分団
	20 山形市、山形市	第20分団

「消防団の力向上モデル事業」事業紹介

事業名

出動スピードアップ作戦

自治体名

諫早市

消防団名

諫早市消防団

1 事業の目的・必要性

地域内で柔軟な体制を整備し、緊急時に消防車両を効率よく出動させ、スピーディーな出動体制を確立する

2 事業内容

- ・ 団員同士で出動状況がわかる体制の再構築
- ・ 近隣分団との合同自主訓練による機械器具操作の習得
- ・ 近隣分団と相互に広報活動の実施、消防水利の確認
- ・ 火災想定（参集）訓練の実施
- ・ 消防車の共有化を図るための車両表示の改修

3 事業成果

本市消防団は、火災現場への出動の際は、安全対策のため3人の団員が研修所に参集するまで出動できない取り決めとされているため、出動できる人員を確保することが大きな課題であるが、いつ何時発生するかわからない火災に対して、時間帯により対応できる団員、できない団員の確認を行い、時間帯に応じて対応可能な人員の確認を行い火災想定（参集）訓練を実施した結果、分団内で連絡体制の確認や消防車両の出動体制を調整したとおりスムーズに出動することができることを確認した。

今回の訓練は、本市消防団の一部の地域で実施したものであるが、スムーズに現場に出動体制ができることが確認できたため、この取り組みの結果を訓練や研修により全分団に広める、継続して取り組むこととした。

4 目標達成状況

指標	単位	当初目標	実績値	備考
体制の再構築	割合	90%	70%	
火災想定訓練	人数	500人	100人	
参加者	回数	20回	20回	

5 その他参考情報

R5年4月1日、消防団組織を78個分団体制から20個分団78部体制に組織再編を実施した

【LINEを活用した連絡体制の整備】

【火災想定（参集）訓練の実施】

42

